



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4136 号 2018.1.12 発行

かみしめたい 口福の味 舌切除した患者ら集う 名古屋つばめの会

中日新聞 2018年1月9日



嚥下機能回復へ 仲間を励みに訓練

がんで舌を切除するなどして、物を食べたりのみ込んだりする嚥下（えんげ）機能にダメージを受けた患者や家族、医療スタッフらが集まる「つばめの会」が、名古屋市千種区の愛知県がんセンター中央病院で活動している。中部地方では唯一の患者グループで、目指すは「食のバリアフリー」だ。患者の一人、岐阜県高山市の会社員荒井里奈さん（43）の闘病生活を中心に、会の存在が患者を支えている様子を紹介する。（編集委員・安藤明夫）

にぎりずしをほおばる荒井里奈さん。舌の切除後、懸命なリハビリで「口から食べる機能」を取り戻した＝名古屋市内のすし店で

ホタテのにぎりずしを、荒井さんは数回に分けて食べた。舌がないため、口内のネタやシャリをのどへ送り込めず、箸を口

の中に入れて移動させる。そして、あごを上げ、お茶で流し込む。

食べ物の感触や温度などは分からないが「かむときに、歯茎でおいしいと感じるし、このホタテの甘さも香りも分かります」とうれしそうに笑った。発音はやや不明瞭だが、十分に聞き取れる。「また働けるように」と懸命にリハビリに励んだ成果だ。

3年前の夏、唾液を分泌する舌下腺にがんが見つかった。「腺様嚢胞（のうほう）がん」という珍しいがんだ。頭頸部（とうけいぶ）（口、のど、鼻）のがん治療で知られる同病院で、舌の大半とあごの一部などを切除。放射線治療も受け、半年あまり入院した。

つばめの会に初めて参加したのは、手術の翌月。そのころは鼻からチューブで栄養を補給し、気管切開し、食べることも話すこともできなかった。「でも、退院した患者さんたちは、料理のことを楽しそうにしゃべっている。いつかこうなれるんだと、力がわいてきました。元気になって、他の患者さんに希望を与えたいと思うようになりました」

リハビリは予想以上につらく、当初はわずかな水を飲むだけでむせてしまった。専用のチューブで、のどの奥に流動食を少しずつ流し込む練習も、10分ほどで疲れ切った。マウスピースを使って言葉を話す訓練は、最初は「音が出るだけ」。何度もくじけそうになったが、会の先輩たちの姿が励みになった。

少しずつ回復し、退院のめどが立つと、思い切って胃ろうをつくった。仕事に復帰し、口から十分に食べられるようにするために、手軽に栄養補給できる手段を持つ必要があったからだ。

退院後は、食べやすいカレーを中心に、口から食べる割合を増やし、今はほぼ100%に。職場で多くの人たちと話をすることもリハビリとなって、のどやおの筋力が戻り、機能が回復していった。

月1回のつばめの会には退院後も毎月通い、他の患者たちと調理法や旅行体験などの情

報を交換している。昨年は外食を楽しむ会も企画した。肺への転移が見つかるなど、がんとの闘いは続くが「前向きに過ごすことが免疫力アップにつながる」と明るい表情を見せる。

つばめの会の月例会で、医療スタッフに体験を語る患者や家族たち＝名古屋市千種区の愛知県がんセンター中央病院で

医療スタッフと 活発に情報交換



同会の結成は、2012年。同病院の「摂食・嚥下障害看護」の認定看護師、歯科衛生士、管理栄養士、調理師のチームが、手術後の頭頸部がん患者などの「口から食べる力」を高めることを目的に、患者や家族に呼びかけた。当初は数人が集まる程度だったが、最近では中高年の女性を中心に毎回十数人が参加し、おしゃべりに花が咲く。

「食事のことは、女性のほうが頑張れるようです。医療スタッフ主導で始めた会ですが、すっかり患者さん主体になってきました」と、歯科衛生士の長縄弥生さん（44）。

嚥下に重要なのは、食べ物の軟らかさ、消化の良さと、とろみ。同会では、とろろ、溶けるチーズ、納豆などを使った食材や調理の工夫について患者たちが報告し合う。病院の調理師は、入院患者に提供する嚥下食の試食をしてもらい、感想を聞いたりする。「味付け、苦み、のどのざらざら感など、感じ方は人それぞれで勉強になります」と調理師の滝沢幸二さん（49）。

認定看護師の八重樫裕さん（46）は「病院を退院されてからの患者さんの生活は、私たちは外来で尋ねる程度しか分からない。会で患者さんから聞く体験にいつも驚かされます」と話す。

「食のバリアフリー」テーマに公開シンポ

愛知県歯科衛生士会は3月18日午後1時半から、同病院の国際医学交流センターで「食のバリアフリー」をテーマにした県民公開シンポジウム（中日新聞社後援）を開く。病院や福祉施設のさまざまな取り組みの発表があり、荒井さんが「舌はなくても外食したい」、長縄さんが「新しい支援の試み」をテーマにそれぞれ話す。入場無料。

福祉避難所の確保進まず 人材や施設不足 自治体調査 神戸新聞 2018年1月12日

兵庫県内市町の福祉避難所を巡る取り組み

順調 (19)	姫路市、明石市、洲本市、芦屋市、伊丹市、豊岡市、加古川市、西脇市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、篠山市、丹波市、加東市、多可町、福崎町、太子町、上郡町
順調でない (11)	尼崎市、西宮市、相生市、赤穂市、加西市、養父市、たつの市、播磨町、佐用町、香美町、新温泉町
無回答・把握していないなど (11)	神戸市、三木市、小野市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、猪名川町、稲美町、市川町、神河町

阪神・淡路大震災から23年を迎えるのに合わせ、災害時に支援が必要な高齢者や障害者らを受け入れる「福祉避難所」の確保状況などについて神戸新聞社が兵庫県の全41市町に聞いた

たところ、「順調」と回答したのは19市町で、半数を下回った。「順調でない」と答えたのは11市町で「医療スタッフや行政職員など支援人材の不足」「適切な施設の不足」を理由に挙げる自治体が目立った。（新開真理）

調査は昨年12月に実施。確保している福祉避難所の数と受け入れ可能な人数▽今後の目標▽取り組みは順調か▽周知方法などを書面で尋ね、全41市町から回答を得た。

実際に確保している数は計933カ所に上った。

「順調」と答えた市町は、社会福祉施設など民間の協力を得て施設数が増えていること

などを理由にした。「順調でない」とした自治体の中には「福祉避難所として適切な施設の多くが、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などに立地している」(佐用町)との回答もあり、制約の中で整備を進める難しさが浮かび上がった。

一方、確保の目標があるかどうかを聞いた質問には、神戸市、尼崎市など32市町が「なし」と答え、県内全体の8割を占めた。県の被害想定に基づいて算出(姫路市)▽旧小学校区単位で最低1カ所(上郡町)ーなど、具体的な数値を挙げたのは9市町だった。

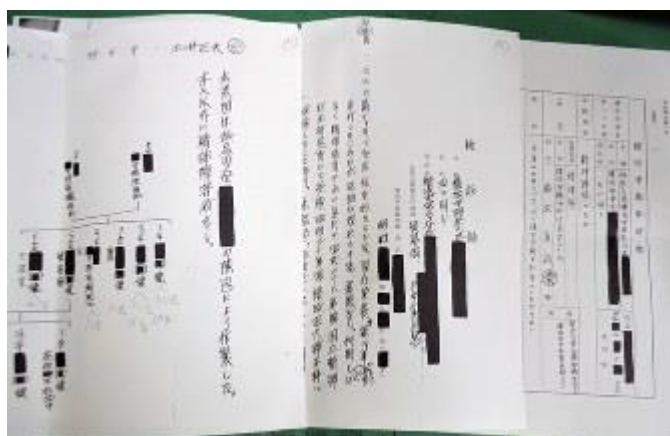
背景には多くの自治体で、自力での避難が難しい人ごとに支援者や行き先などを決めておく「個別計画」の策定が進まず、住民のニーズが把握できていない状況があるとみられる。県の昨年6月の調査では、策定が完了した自治体は2市にとどまる。

結果について、立木茂雄・同志社大学教授(福祉防災学)は「8割の市町が『目標がない』としながら、『順調』との回答が半数近くに上るのは混乱の表れではないか。市町長が先頭に立って防災と福祉部門の連携を指示し、ニーズの把握を急ぐべきだ」と指摘している。

調査の詳細は15、17日付朝刊くらし面に掲載する。

【福祉避難所】災害時に一般の避難所では生活に支障がある高齢者や障害者、妊婦らを受け入れる施設。介護や生活支援に当たる職員を配置する。阪神・淡路大震災を機に必要性が指摘され、2007年の能登半島地震で初めて設置された。

質問なるほど 旧優生保護法って何？ 同意なしで不妊手術可能 日本は補償応じず ＝回答・遠藤大志



毎日新聞 2018年1月12日
神奈川県立公文書館にある強制不妊手術
についての文書＝上東麻子撮影

なるほど 旧優生保護法(きゅうゆうせいほごほう)の下で強制的な不妊手術(ふにんしゅじゅつ)を受けた女性が、法律は憲法違反だったとして裁判を起こすって聞いたよ。

記者 優生保護法は1948年にできた法律で、遺伝性疾患(いでんせいしっかん)や知的障害(ちてきしょうがい)、ハンセン病患者らへの不妊手術(優生手術)を認めて

いました。医師が必要と判断すれば、都道府県が設置する審査会の決定を経て、本人の同意なしに手術ができたのです。しかし「優生思想」が差別につながるなどと批判され、96年に「母体保護法(ぼたいほごほう)」に改定されました。

Q 優生思想って？

A 「遺伝構造を改良することで人類の進歩を促そう」との考えで、ナチス・ドイツの「断種法(だんしゅほう)」が知られています。2016年に相模原市(さがみはらし)の障害者施設で入所者19人が殺害された事件で起訴された元施設職員が「障害者は不幸をつくる」などと供述し、優生思想との関連が話題になりました。

Q 手術はどのくらいあったの？

A 日本弁護士連合会(にほんべんごしれんごうかい)によると、優生保護法による優生手術は約2万5000件あり、同意なしの手術は約1万6500件といわれています。ただ、実態はよく分かっていません。

Q 他の国はどうだったのかな？

A ドイツを含め米国や北欧諸国(ほくおうしょこく)などにも同様の法律があったと

いわれています。ドイツやスウェーデンでは被害者（ひがいしゃ）への補償制度（ほしょうせいど）を設けていますが、日本は「当時は適法（てきほう）だった」「法的な裏付けがない」などとして補償や実態調査（じったいちょうさ）には応じていません。

Q 裁判はこれから始まるんだね。

A この女性は72年に手術を受けました。民法には、不法行為のあった時点から20年を過ぎれば損害賠償請求権（そんがいばいしょうせいきゅうけん）が消滅すると定める「除斥期間（じょせききかん）」の規定があります。国の不法行為がどの時点で生じたのかなど、原告側が立証（りっしょう）すべき点は少なくありません。（仙台支局）

わいせつ 障がい者施設で発覚 受け入れ停止 県／愛媛 毎日新聞 2018年1月11日

県は9日、障がい者の就労継続支援B型事業所「パーソナルアシスタント青空 メイドイン青空」（砥部町高尾田）について、管理職の職員1人が利用者にわいせつな行為をしていたとして、障害者総合支援法に基づき、新規利用者の受け入れを10日から1年間停止する処分を出した。

技術だけで消えぬ生きづらさ <変わる生の形・身体拡張>



京都新聞 2018年1月11日

外出に車いすが必要となった中、障害者の生について考察を続ける野崎さん（京都市北区・立命館大 衣笠キャンパス）

快適な生を求め、ロボット工学や医学の領域で新技術を開発する動きは加速しているように思える。だが優れた技術が必ず「便利さ」につながる訳ではなく、解決すべき問題は残る。

「ニーズを探るのが難しいんです」。和歌山大システム工学部の中嶋秀朗教授（44）は、何度も強調した。開発しているのは、複数の段差も移動できる電動車いす。車輪部分が柔軟に

動き、移動中もいすは水平に保たれる。障害の有無にかかわらず新たな移動手段としての普及を目指し、技術的には高いレベルに達しているという。だが販売を担うメーカーが見つからない。

中嶋教授は「バリアフリー化が進んでも歩道と車道を分ける段差などが完全に消えることはない」とみる。ただ現在でも、車いすを押すヘルパーやスロープの存在で段差の不便さはある程度回避される。人間の脚を上回る利便性を実現するのも容易ではない。「今までにない乗り物」というコンセプトに反論はなくても共感は得られないという。「優れた技術の開発だけではなくニーズをすくい取らないといけない」。模索しつつ、実用化の壁に挑み続けている。

一方で、身体機能の回復や増強ばかりに関心が集まる現状へ懸念を持つ障害のある人もいる。

「障害による生活の不便さは、福祉制度の充実で解消できる部分も大きい」。脳性まひの当事者として障害学を研究する立命館大非常勤講師の野崎泰伸さん（44）は指摘する。野崎さんは、障害の有無にかかわらず受け入れられる社会の必要性を著作などで訴えてきた。

生まれつき手足が不自由な野崎さんは、2月に首の骨の神経圧迫によるしびれが悪化して手術を受けた。手術はうまくいった。だがしびれが悪化するまではできていた自力歩行は難しくなり、外出には車いすとヘルパーが不可欠となった。主治医からは「i P S細胞

(人工多能性幹細胞)による治療を期待するしかない」と告げられた。

もちろん新たな技術で生活が便利になることは望ましい。障害のある人にとって生き方の選択肢が広がるからだ。

ただ、現状の福祉制度を充実させることにも注意を向けるべきという。例えば野崎さんは、通勤に必要なヘルパーを自費で雇っている。働けば働くほど支出が増える現状だ。「障害者の社会生活を支える経済活動が阻まれている」と訴える。

さらに技術が進んで福祉制度が充実しても消えない問題はある。「障害故に感じる負い目です」。障害のある人全体に一般化はできないと断りつつ、野崎さんは説明する。

野崎さん自身は、ヘルパーに車いすを押してもらったりドアを開けてもらったりすると「申し訳ない」と思う。「障害者の権利だと理解していても、感謝ではなくて『負い目』を感じてしまう」と明かす。精巧な義手など新技術の活用でも、障害で周囲に迷惑を掛けたくないという人が使う場合、本人の自由な意思が尊重されたと言えるかは疑問という。

「技術が向上して福祉制度が整っても、障害による生きづらさは残るのではないのでしょうか。この問いとどう向き合うか、健常者とともに考えていきたい」

◇

京都新聞では、i P S細胞が誕生してから10年となるのに合わせて、2016年から連載「いのちとの伴走」を掲載してきた。研究の最前線に加えて倫理やビジネスなどさまざまな角度から、i P S細胞が社会に及ぼす影響を探った。i P S細胞が切り開く未来はまだ不透明だが、一方でロボットや脳を扱う科学は既に、私たちの生命観に変容をもたらしている。最後となる第6部では、現代科学が変えつつある「生の形」の全体像を描き出したい。

障害者に栃木県内初、室内野菜生産施設 水耕栽培で就労支援 栃木



下野新聞 2018年1月12日
野菜の水耕栽培を本格的にスタートさせる就労継続支援B型事業所「ケイコネクト」の栽培室

【栃木】福祉施設では県内初となる、室内型設備で野菜の無農薬水耕栽培を行う就労継続支援B型事業所「K. connect (ケイコネクト)」が15日、沼和田町にオープンする。障害の程度に応じた作業内容を準備し、適切な就労をサポートする。13日にはプレイベントとして収穫した野菜などの試食会を開く

障害者の働く場を整備しようと、市内で児童発達支援・放課後等デイサービス施設などを展開する清田建設工業(神田町、加藤芳宏(かとうよしひろ)社長)が開設した。

同事業所は昨年11月、市から障害者就労継続支援B型(非雇用型)に認定された。都内のコンサルティング会社の指導を受けながら、同11月後半からフリルレタスや水菜などの試験的な栽培を開始した。

「室内型」は発光ダイオード(LED)や空調設備により光や温度の調節が容易となり、安定的な生産ができる。約200平方メートルの栽培室で、フリルレタスなら1日300株の収穫が可能という。収穫した野菜は同事業所などで販売する。

ほかに施設外実習を行うなどして就労を支援。相談に応じ送迎サービスも実施する。定員は20人。

青梅のワイン 限定販売 市内酒店やJAで20日から ドイツ姉妹都市から贈られた

ブドウ育て製造 /東京

毎日新聞 2018年1月12日

青梅市の姉妹都市、ドイツ・ポッパルト市から贈られたブドウで製造された「おうめワイン・ポッパルトの雫」が、20日から青梅市内の酒店やJA直売店などで限定販売される。ブドウは心身障害者らの就労支援に取り組む同市自立センターなどで丹精込めて育てており、同センターの担当者は「夏の長雨で出来を心配したが、収穫前の好天で糖度が上がった」と話している。

65歳超の雇用、非正規7割 再雇用時に正規から転換 厚労省調べ

産経新聞 2018年1月12日

昨年1月から7月までに65歳を過ぎてから新たに雇用、または再雇用された高齢者約65万人のうち、70%がパートや有期契約などの非正規であることが厚生労働省の調査で分かった。

昨年1月から、これまで対象外だった65歳を過ぎて就職した人にも雇用保険が適用されるようになったことを受け、加入者のデータを分析した。

男女別では、女性はパートが60%、契約が18%、派遣が3%。非正規が81%を占め、正社員は19%にとどまった。男性はパート35%、契約26%、派遣4%、正社員35%だった。

業種別の割合は、タクシー運転手を含む旅客運送業、警備や清掃などのサービス業に就く人が多かった。年齢別では、65～69歳が約39万人、70～74歳は約20万人、75～79歳は約5万人で、80歳以上も約8千人いた。

政府は高齢期の経済的基盤を安定させるため、定年延長や65歳以上の継続雇用を推進している。

社説:特殊詐欺 新たな手口に注意喚起を

西日本新聞 2018年01月11日

高齢者の現金自動預払機(ATM)による振り込みを制限する動きが金融機関で広がっている。

振り込み詐欺など特殊詐欺の被害防止が目的だ。過去3年間にATMで振り込みをしていない70歳以上の人などを対象としている。

その場では不便で面倒だと思う人もいるだろう。しかし被害に遭ってからでは遅い。一段と巧妙化する特殊詐欺の根絶を目指す契機としたい。

ATMの利用制限は一昨年頃から広がり九州でも実施されている。対象者が通帳やカードを使って振り込もうとすると、ATM画面に「お取り扱いできません」などと表示され、インターホンなどで銀行側に問い合わせる仕組みだ。特に行員がいないスーパーなどのATMで効果を上げているという。

特殊詐欺で最近特に気をつけたいのは、高齢者だけでなく若者層も狙われていることだ。

警察庁によると、特殊詐欺全体の被害額は3年連続で減少傾向にあり、去年は11月末で343億円余だった。電話で子や孫を装う「おれおれ詐欺」のような手口が広く知られるようになったためとみられる。

一方で被害の認知件数は7年連続で増加傾向にあり、去年は11月末で1万6千件余だった。金融機関を介さない新たな手口が増加しているとみられる。

目を引くのは電子マネー型と呼ばれる詐欺の被害だ。電子マネーはコンビニなどでカードとして購入でき、記載されたID番号によりインターネット決済が可能だ。

犯人側は「アダルトサイトの料金未納」などと架空の請求メールを不特定多数に送り、返信があった人にカードを買わせてネットで金を詐取するという。昨年上半期の被害総額は8億円近くで、前年同期から3・5倍増となった。

内閣府が昨年実施した世論調査(18歳以上が対象)によると、自分は特殊詐欺の被害

に遭わないと思う人は8割を超えた。しかし、油断はできない。少しでも不審に思ったら家族や友人、警察に相談し、被害を防ぎたい。

【主張】「はれのひ」事件 捜査徹底し全容明らかに 産経新聞 2018年1月12日
振り袖の販売・レンタル業者「はれのひ」が成人の日を前に突然営業を取りやめ、多くの新成人女性が晴れ着を着られなかった問題では、被害総額が1億円を超える見通しだ。インターネット上の個人間売買サイトには大量の晴れ着が出品されており、「はれのひ」との関連も疑われている。

一生に一度の晴れ舞台に臨む高揚感を狙った詐欺的行為ともいえ、到底許し難い。捜査当局には全容の解明を急ぎ、責任の所在を明らかにしてもらいたい。

「はれのひ」の社名は、「ハレの日」の連想であろう。日常を表す「ケ」に対し、「ハレ」は祭り、祝い事などの非日常を表す。晴れ着とは、「ハレの日」の衣装でもある。そうした特別の日に和装に親しむ習慣は、意義深くもあり、ほほえましくもある。

成人の日を楽しみに着付け会場や同社の店舗を訪れた女性や家族は、袖を通すはずだった晴れ着を目にすることもできず、責任者の不在を知った。料金はすでに振り込んでいる。めでたい日は、無残に暗転した。

民間調査会社によれば、同社は一昨年9月期時点で6億円超の負債を抱え、同期末で約3億2千万円の債務超過に陥っていたとされるが、晴れ着を購入、またはレンタル契約を結んだ女性らがこれを知るのは困難である。

被害者側に非はなく、加害者側に刑事罰を科すことでしか社会正義は保てない。新成人に教訓があるとすれば、世の中にはこうした悪意が存在するという、救い難き事実である。

ただし一連の騒動には、わずかな救いもあった。同社の福岡店では社長らとの連絡が取れない中、「困っている人のために」と店員らが対応にあたった。

各地の同業者らは急遽（きゅうきょ）レンタルに応じ、着付けのボランティアを行うなど、被害者の救済に動いた。晴れ着を着ることができなかった被害者らに改めて成人式を開く取り組みもあるという。

昨年3月、格安旅行会社「てるみくらぶ」が約60人の就職内定者を抱えたまま倒産した際には同業他社などが救済に乗り出し、日本旅行業協会の斡旋（あっせん）などで、多くが当初志望通りの旅行関連業に就職した。

日本社会には、まだまだそうした美風もある。

社説:交通事故死をもっと減らそう 日本経済新聞 2018年1月12日

昨年1年間に交通事故で死亡した人は3694人で、警察庁が統計を取り始めた1948年以降でもっとも少なかった。「交通戦争」と呼ばれた70年の1万6765人と比べると、5分の1近くまで減ったことになる。

飲酒運転といった悪質な行為の厳罰化、信号機など交通安全施設の整備、自動車の安全性能の向上。さまざまな取り組みが功を奏した結果であろう。警察や自治体など関係者の労を多としたい。

だが交通事故死はもっと減らせるはずだ。大きな課題は高齢者対策である。昨年1～11月の統計では、65歳以上の高齢ドライバーによる死亡事故は、全死亡事故の3割近くを占めた。判断力や身体能力の衰えが事故につながっている例も多いとみられる。

このため近年、免許更新時の認知機能検査が強化され、免許証の返納を呼び掛ける取り組みがなされてきた。これらの効果を検証し、高齢者の特性に応じた対策をさらに強めていきたい。信号や標識を見やすくするなど道路のバリアフリー化も欠かせない。

「交通弱者」という面からの高齢者対策も重要だ。事故死者数全体に占める65歳以上の割合は70年には2割に満たなかったが、2012年以降は5割を超えている。

そもそも日本は欧米の主要国に比べ、生活道路で「歩行中」や「自転車乗用中」に車にひかれて死亡する割合が目立って高い。事故に遭うのは高齢者に限らない。年齢別に見ると、歩行中の死傷者は7歳が突出して多いのだ。

警察や自治体は住宅地での車の速度を時速 30 キロ以下にする取り組みを進めているが、実効性を持たせることが難しい。運転者、歩行者双方への安全教育や住宅地での取り締まりを強化するとともに、道路面を一部盛り上げるハンプの設置などをさらに促すべきだ。

車の安全性を一段と高めなければならない。国は自動ブレーキやアクセルの踏み間違い防止機能を備えた車の普及を目指している。これを加速させる必要がある。

社説:生活困窮者支援 自立促進へ体制を強化したい 読売新聞 2018年01月12日

安定した仕事に就けずに、生活に困っている人の自立と社会参加を着実に進める。そのための支援体制を強化したい。

生活困窮者自立支援制度の見直しに関し、厚生労働省の検討会がまとめた報告書は、就労支援や家計相談の拡充などを打ち出している。

自立支援制度は、2015年度に始まった。不安定雇用の増加などで生活保護受給者が増えたためだ。失業や病気、借金などで生活保護に至る手前の人を早期に発見し、適切な支援につなげることで、自立を後押しする。

実施主体は、福祉事務所を設置している都道府県や市区などだ。総合相談窓口を設置し、個々の状況に応じて支援プランを作成する。就労訓練や家計相談、子供の学習支援も、任意で実施する。

導入から2年間で45万人の相談を受け、12万人を継続的に支援した。そのうち6万人が就労や増収を実現している。

一定の成果を上げているが、課題も多い。任意事業の実施状況は、地域ごとのばらつきが大きい。長期離職者や引きこもりの人に職場体験などをしてもらおう就労準備支援の実施自治体は44%、家計相談は40%にとどまる。

若年層の引きこもりは54万人に上ると推計される。中高年層でも増えている。親の高齢化で、経済的な困窮に陥る恐れが高い。

困窮者の中には、家計の把握や中長期の生活設計ができずに、借金を重ねる人も少なくない。

報告書は、就労準備支援や家計相談事業の義務化も念頭に、福祉事務所を設置している全自治体での実施を求めた。自治体の積極的な取り組みが望まれる。

困窮者は孤立しがちで、支援の情報が届きにくい。対象者を把握するため、福祉、医療、住宅などの関係部門が密接に連携することが大切だ。専門的ノウハウを持つ人材の育成も欠かせない。

報告書には、生活保護制度の見直しも盛り込まれた。保護費全体の半分以上を占める医療扶助の抑制のため、受給者の健康管理支援と過剰受診の是正策を導入するよう提言した。就労による自立支援の強化と併せて推進すべきだ。

来年度から生活保護基準が変わり、食費や光熱費に充てる生活扶助が受給世帯の67%で最大5%減る。一般の低所得者世帯の消費支出との均衡を図った結果だ。

この手法では、デフレ下で受給水準が極端に低下することを懸念する声がある。基準の設定方法の再検討も必要だろう。

